

2. 料金調整のご案内 <<ETC車限定>>

リニューアル工事期間中、一般道への迂回により、北陸道を直通利用された場合より料金が高くなる場合は、直通利用された場合と同額となるよう料金調整をおこないます。

①対象期間

5月10日(月)から12月17日(金)までのうち、下表に掲げる車線規制時

②対象車種

全車種(ETC車限定)

③ご利用方法

一連の走行を、同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。

出口料金所の路側表示器などは調整前の通行料金が表示されますが、走行日の翌月以降、クレジットカード会社などからの料金請求時に調整されます。なお、ご利用状況によっては、一旦、調整前の通行料金で請求した後、あらためて料金を調整をさせていただく場合があります。

④料金調整内容

高速道路を下表の流出指定ICで対象期間内に一旦流出し、一般道を迂回して下表の再流入指定ICから再度同一方向に乗り継がれる場合の高速道路料金につきまして、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金と同額になるよう調整をおこないます。(ETC車限定)

なお、一般道に迂回された場合の高速道路料金が、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より安くなる場合、調整されません。

●乗継指定IC

① 北陸道 小谷城スマートIC～長浜IC(上り線)の車線規制時

乗継指定IC	
流出指定IC	再流入指定IC
【北陸道】 敦賀IC・木之本IC 小谷城スマートIC	【北陸道】 長浜IC・米原IC 【名神】 関ヶ原IC・彦根IC・京都東IC

② 北陸道 木之本IC～小谷城スマートIC(上り線)および長浜IC～米原IC(上下線)の車線規制時

乗継指定IC	
流出指定IC	再流入指定IC
【北陸道】 敦賀IC・木之本IC 小谷城スマートIC・長浜IC	【北陸道】 米原IC 【名神】 関ヶ原IC・彦根IC・京都東IC
【北陸道】 米原IC 【名神】 関ヶ原IC・彦根IC・京都東IC	【北陸道】 長浜IC・小谷城スマートIC 木之本IC・敦賀IC

③ 北陸道 木之本 IC～小谷城スマート IC(上り線)の車線規制時

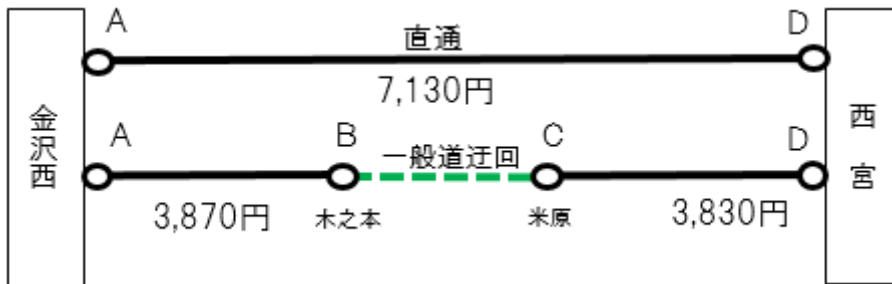
乗継指定 IC	
流出指定IC	再流入指定IC
【北陸道】 敦賀 IC・木之本 IC	【北陸道】 小谷城スマート IC・長浜 IC 米原 IC 【名神】 関ヶ原 IC・彦根 IC・京都東 IC

※料金調整における ETC 時間帯割引の適用については、直通走行した場合に適用される ETC 時間帯割引を適用したうえで料金調整をおこないます。

※平日朝夕割引について、月毎の利用回数は、直通料金に調整された走行を 1 回としてカウントし、還元額(無料通行分)は、直通料金に調整された通行料金を基に計算します。

※流出指定 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

●料金調整例 北陸道 金沢西 IC ⇒名神 西宮 IC(普通車の場合)



7,130 円 (AD) < 7,700 円 (AB+CD) のため、7,130 円 (AD) に調整